川野正登記念 公益財団法人
川野小児医学奨学財団

2027（令和 9）年度
ドクターによる就学前教育・保育施設の
看護職のための出前セミナー

1. はじめに

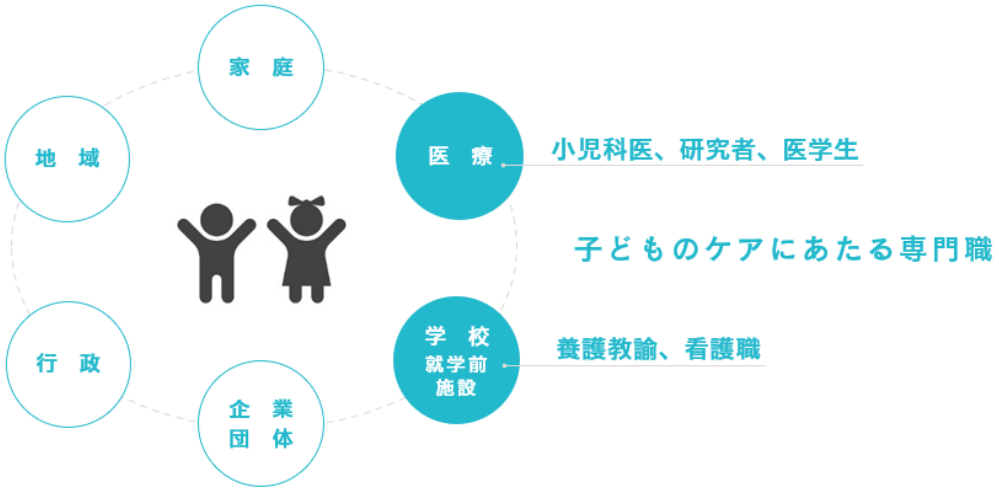
川野小児医学奨学財団は、一人のかけがえのない子どもの喪失から始まりました。1982 年、創設者である理事長川野幸夫（(株）ヤオコー代表取締役会長）は、当時小学校 2 年生だった長男 正登をウイルス性脳炎により突然亡くしました。仕事一筋で、家族との生活の場がおろそかになっていた川野は、「あの子はお父さんを求めていた」と妻から聞かされ、深い悔恨の念に包まれました。

その痛切な想いと、「同じような悲しみを、他の誰にも経験させたくない」という強い願いが、財団設立の原動力となりました。川野は個人で保有する（株）ヤオコーの株式（当時約 13 億円相当）と私財 3 億円を投じ、正登の死から 7 年後の 1989 年に財団を設立しました。

私たちの願いはひとつ――すべての子どもたちが、健やかに、生き生きと育っていける社会を実現すること。皆さんと一緒に、子どもたちのいのちと未来を守りたい、そう思っています。

2. 当財団の事業

設立以降、子どもの心身の健康のキーパーソンである小児医学・医療・保健にたずさわる方々を支援しています。当初は 2 つの事業から始まった活動ですが、現場の声を大切にしながら、現在は「研究助成」「奨学金給付」「小児医学川野賞」「医学会助成」「小児医療施設支援」「ドクターによる出前セミナー」「医師・地域連携 子ども支援助成」の 7 事業を通じて包括的な支援を行っています。



▼各事業の詳細や採択実績等はこちら
https://kawanozaidan.or.jp/report/

▼財団の創設ストーリーはこちら
https://prtimes.jp/story/detail/rX5NvZs7GXb

3. 募集要項

(1) 趣　　旨	就学前教育・保育施設（保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園等）で看護職に従事される皆さまが子どもの発育発達の支援および健康管理をより効果的かつ適切に実施できるように、皆さまが開催している研修会等に、当財団が仲介役となり、小児科医を中心とした専門家を講師として派遣する
(2) セミナーテーマ	次のテーマで講師を派遣する ①　子どもの心に関する問題 ②　発達障害を抱えた子どもへの対応 ③　園内・施設内での救急処置 ※他にお聞きになりたい内容がありましたら、ご相談ください
(3) 応募資格	次の要件をいずれも満たすものとする ①　研修会の開催日程が 2027 年 7 月 1 日～2028 年 3 月 31 日の間であること ②　申請者が保育所・幼保連携型認定こども園等に勤務する看護師や保健師、もしくは幼稚園に勤務する養護教諭・養護助教諭など乳幼児保健に従事しているものであること ③　講師を派遣する会が研修会等であること ④　開催する研修会等の参加者が保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園等に勤務する看護師や保健師、養護教諭、養護助教諭など乳幼児保健に携わるものであること ⑤　参加人数が 20 名以上であること ⑥　対面形式の場合、開催場所が埼玉県内もしくは東京都内であること ⑦　対面形式の場合、会場をご用意いただけること ⑧　講義時間が 60～90 分であること ※過去に申請、また開催実績がある場合でも、ご申請いただけます ※参加人数が少ない場合には他の申請者と合同開催をお願いすることがあります ※採択された場合、研修会名は「(公財) 川野小児医学奨学財団ドクターによる出前セミナー事業による●●研修会」としてください
(4) 費　　用	講師派遣に関する費用負担はなし
(5) 応募方法	当財団ウェブサイトの「出前セミナー申請フォーム」に必要事項を記入のうえ、申請書を同フォームよりアップロードする ※申請書は当財団ウェブサイトよりフォーマットをダウンロードしてください ※申請後、申請フォームに入力したメールアドレス宛にメールが届きますので、ご確認ください。15 分以上経ってもメールが届かない場合には、事務局までご連絡ください
(6) 応募受付期間	2026 年 12 月 1 日～2027 年 2 月 4 日 17 時

(7) 利用規約 および 個人情報の取扱	出前セミナー申請フォーム上の「個人情報の取扱に関する同意条項」および「申請フォーム利用規約」に同意した上で、申請すること
(8) 選考方法	申請内容に基づき本事業に関する選考委員会が選考し、理事長が理事会にて当該年度に承認された小児保健従事者に対する啓発活動に関する予算の総額の範囲内でこれを実施する ※より広く多くの方へ支援を行うため、過去に開催経歴のない申請を優先する可能性があることをご了承ください
(9) 採否の通知	2027 年 3 月下旬までに、応募者宛てに採否を郵送およびメールにて通知する予定
(10) 採択後の流れ	開催日および講師調整 ↓ 当財団事務局と開催に向けたお打合せ ↓ 開催 ↓ セミナーの感想提出
(11) 注意事項	・ 日程および開催形式は可能な範囲で調整しますが、お応えできない場合もある旨を了承の上、申請すること ・ 開催希望日時は（3）応募資格に記載の期間内とすること ・ 埼玉県内もしくは東京都内以外の地域での開催の場合は、開催形式はオンライン形式を選択すること
(12) 義務	・ 採択者はセミナー開催後、感想を提出すること ・ 本助成の事業評価や調査等を目的としたアンケートやヒアリング、取材にできる限り協力すること
(13) 問い合わせ	公益財団法人川野小児医学奨学財団　事務局 電　話: 049-247-1717（平日 10 時～16 時） E-mail: info@kawanozaidan.or.jp ※お電話でご連絡の場合、担当者の不在等で即時のご対応ができかねる場合がございます。応募者の皆様に確実にご対応させて頂くため、メールにてお問合せをお願いいたします。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします

4. よくあるご質問

Q. 申請をしましたが、受領確認のメールが届きません。

A. 申請内容を当財団が受け取れていない可能性があります。info@kawanozaidan.or.jp までお知らせください。

Q. 選考結果はいつごろ通知されますか？

A. 3 月下旬までに郵送およびメールで送付予定です。4 月上旬になっても連絡がない場合には info@kawanozaidan.or.jp までお知らせください。